

◇会議報告◇

英国エンドースメント審議会（UKEB）との 二者間会合の概要

ASBJ 常勤委員 山口 奈美

1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）と英国エンドースメント審議会（UKEB）の代表者は、2023年3月29日に会合を実施した。

UKEB は、The International Accounting Standards (Delegation of Functions) (EU Exit) Regulations 2021 に基づき、国際会計基準（IAS）に関連する職務の委任を受け、英国で使用される IAS のエンドースメント及び採用の責務を担っている。また、UKEB は、新しい会計基準、会計基準の修正及び解釈の開発に関する国際会計基準審議会（IASB）への英国の関与を主導しており、会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）のメンバーでもある。

今回の会合はロンドンの UKEB のオフィスにて対面で開催された。UKEB からは Pauline Wallace 上級議長、Michael Wells 委員、Seema Jamil O'Neill テクニカルディレクターが出席し、ASBJ からは川西委員長及び筆者が出席した。今回の二者間会議では、お互いの活動の最新の状況を紹介するとともに、両基準設定主体が共通の関心を有している項目についての議論が行われた。

なお、文中の発言者及び筆者の意見にわたる部分は、各人の私見であり所属する団体・組織の見解ではない。

2. 主な議題

会合の主な議題は次のとおりであった。

- ASBJ 及び UKEB の活動に関するアップデート
- 国際的な税制改革（第 2 の柱モデルルール）

- 無形資産
- サステナビリティ報告と財務報告のコネクティビティ

3. 議事概要

- 国際的な税制改革（第2の柱モデルルール）

両者は、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールの日本及び英国における導入状況について情報共有を行い、日本及び英国では他の法域よりも相対的に早いタイミングで制度化される状況にあることから、これにより生じる諸論点について情報共有を行った。第2の柱モデルルールを導入する税法が発効した後に想定される論点についても意見交換がなされた。

- 無形資産

UKEBより、無形資産に関連するUKEBの研究プロジェクトに関するアップデートとして、UKEBが2023年3月に公表した研究報告「無形資産の会計処理—英国の利害関係者の見解」の内容が共有され、議論が行われた。研究報告では、次のような内容が報告されている。

- エコノミクス分析：国民経済計算及び企業会計における無形資産の広がり
- 英国の幅広い利害関係者35名を対象に実施した無形資産の会計処理に関するインタビューによる発見事項
 - ◇ IAS第38号「無形資産」に対する利害関係者の懸念
 - ◇ IAS第38号「無形資産」を改善する方法に関する利害関係者の見解

- サステナビリティ報告と財務報告のコネクティビティ

両者は、サステナビリティ報告及びサステナビリティ報告と財務報告のコネクティビティに関する関与の状況について共有を行った。UKEBは、英国政府より英国財務報告評議会（FRC）とともに国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の活動への関与を要請されており、UKEBの活動の中では、IASBとISSBが公表する基準間のコネクティビティに焦点を当てていることが紹介された。また、UKEBでは、ISSBによって提案されているサステナビリティ開示と既存のIFRS会計基準で要求されている開示との間に不整合又は重なりが想定される点に着目しており、まずは資産項目に関連して

国際関連情報

識別された主要なコネクティビティのテーマについてのリサーチを進めていることが共有された。

4. 次回の予定

会合の最後に、川西委員長及び Wallace 上級議長により、今回の会合が有意義であったこと、及び、今後も二者間会合を継続することが望まれることが確認された。

以 上